

## 令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年8月29日（木）

地 区 錦岡地区

会 場 緑陵中学校

### <意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移りたいと思います。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換や、本日、御参加の皆様と市政に関する意見交換を中心に最大8時をめどに進めてまいりたいと思います。

意見交換をしていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか、苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、このまちかどミーティング終了後に直接担当者のほうにおつなぎをさせていただきますので、御了承ください。

また、発言の際には、挙手の上、マイクのほうをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前を述べてから、お一人1件ずつ、できれば3分以内で簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、市政に期待することですとか、日頃、お気付きの点、御意見がある方は挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

一番奥のかどの男性の方、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 南錦岡町内会の■■■■です。

私ごとで大変恐縮なんですけども、3月いっぱい市役所を再任用職員という形で5年間満了したんですけども、2回目の退職辞令をいただきまして、現役時代も含めまして、皆様には大変お世話になりました。本当にありがとうございます。この場をお借りして、お礼を申し上げたいと思います。

早速なんですけども、実は、その職員時代ですね、昨年の9月8日、胆振東部の地震のときにですね、災害時の地域指定職員という形で指定をされておまして、そのときに地震が、震度が5強ということで、これは出勤しなきゃいけないということで、担当の樽前小学校に向かう途中、錦岡駅の西側、1番目の踏切を通過して、樽前小学校に行こうかなと思ったんですけども、遮断機がずっと下りていまして、カンカンカンカンと音も鳴って、列車が通るのかなと思ってしばらく待ったんですけども、結局、しばらくたっても列車は来ない。これは、おかしいなということで、ただ、いたずらに時間が過ぎるものですから、仕方なく国道に戻って、西のほうに向かって、結局、アルテンに向かう踏切を渡って、樽前小学校に行くと。それで、避難所の開設準備に当たったという、そういった過程の中で、あれは踏切が、遮断機が下りるのはよくあることなんですけども、列車が通らないのに遮断機が下りるのはおかしいなということで、これは地震による作動か、何かしたのかなといったことがあったものですから。その後の町内会の役員会でもこの話をしましたら、役員の中にも、いや、俺も経験したよというふうに言っていただいて、こ

れはちょっと看過できない問題だなというふうに思っています。それで、ことしの1月か2月だったと思うんですけども、この地震に関するアンケート調査が危機管理室のほうの関係であったかと思うんですけども、そのときにも、こういったことがないようにお願いしたいというふうに、そのアンケートには意見要望という形でさせてもらった経過があります。この問題を市としてどういうふうに考えているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○司会 遮断機がずっと閉じたままだったということですね。

それでは、よろしくお願ひいたします。

◎危機管理室長 危機管理室長の梶川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただ今、御指摘の案件でございますけれども、実は市議会のほうでも12月にちょっと御指摘がありまして、調べたところなんです、JRに確認しましたところ、停電になりますと踏切の遮断機が全て下りる仕組みになっているそうです。それで、今、御指摘のとおり、全て遮断機が下りてしまいますと、私どもで策定している避難経路は、全て遮断されてしまうことになりますので、解決策に向けてちょっといろいろと調査したところ、これはやっぱり苫小牧だけの問題ではなくて、例えば隣の白老町さん、全国的にも同じような事案があるようです。国のほうでも、それを重大視しているようでして、国と全国のJRの各社、それを集めて、大規模地震に備えた踏切対策協議会を設置して、この件の対応策を協議しているということでもございました。

いまだに、まだ、その対応策を出されてはいないんですけども、こうして、今、御要望を受けたところでございますし、改めて国とJRのほうには要望を出していきたいと思ひます。苫小牧市だけで、ちょっと片づく問題ではないんですけども、これは引き続き、要望してまいりたいと思ひております。仮に対応策が出されましたら、速やかにお答えしたいと、皆さんにお伝えしたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにございますか。一番前の女性の方。

◆市民 宮前町に住んでいる■■■■と申します。きょうは西側で住んでいるお母さんの代表だと思ひて来ました。

私は日曜日、祝日、仕事をしています。今、現状、保育どうかという、日曜、祝日、西側地区で預かっている保育園も、3歳からしかお預かりしないんですよ、日曜日、祝日。民間でいうと、いくつか保育園さんがありますけど、昨年、やめるといった保育園さんもありました。それで、市役所のほうに話をして、そのとき職員さん、大変対応していただいて、1年間延長するということはおっしゃられたんですね。ただ、その後もその保育園さんは、今、分からないということをおっしゃっていて、べつのところも今、満席の状態です。

実は、ほかの市町村さんでどうかという、北海道ということではなくて、これだけの人口がある市町村であれば、日曜日、祝日、預かるのに困らないというふうに友人からは聞いているんですよ。正直、今も民間に頼っている状態ですよ。そこがいつかやめるといふのは、いずれ、やめなきゃいけないというの、想像が付くことだと思うんです。実際、日曜日、預かりをやめると。お母さんたち言われたことが、2人目産めない、今、おっしゃられて、今、産むのをや

めたという方が4人ぐらいいらっしゃいます。今も私もはっきり言って2人目は産めないです。産んでも預かる場所がないから、仕事をやめざるを得ないからです。

西側のほうじゃなくて、東側でどうかといったら、1件預かっている認可さんありますけども、そこも、お母さん、満室で入れない、ということで。じゃあ、そこで、そっち側の地区に住んでいるお母さんはどうしていらっしゃるのと聞いたら、社員のランクを下げているということなんですよね。近所のお母さんたちも仕事をしたい、したいけど、土日休むということは、ほぼ私たちであれば、一度、仕事を辞めてしまって、社会復帰するからパートじゃないと働けないということなんですけど、それであれば、日曜日、祝日、断って働くというのは、厳しいというのが分かっているんで、仕事に就けないと皆さんおっしゃっているんですよ。

今、この状況というのは、皆さん働きたいという方が働けない状況になっているんですよ。今後、市長もIRとか進めていらっしゃいますけど、であれば、私たち、お母さんたちには日曜日、祝日、IR休みではないですよ。私たちには仕事をする場所を与えてもらえないということなので、保育士が足りないということは分かっているんですけども、ちょっとそこに力を入れていただいて。せめても西側1個、東側1個か真ん中に1件、ゼロ歳児はちょっと厳しいかもしれないんですけど、1歳ぐらいから、いわゆる会社が育児休暇をとってもいいよというのは大体8か月から1年なんですよ、世の中一般の会社というのは。それに対応できるような施設及びどこか補充していただけると幸いです。以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、市のほうからお願いいたします。

◎健康こども部長 健康こども部長の桜田です。■■■■さんとは、ことし1月にいろいろお話をさせていただきました。その時もお話をさせていただきましたけれども、現状、今、■■■■さんがお話をされたように、認可の保育園での休日保育は2か所、そして、無認可のやられているところとして一施設あります。そして、そのときにいろいろ、こちらともさせていただきましたけれども、現状として、今、その2か所なんですけれども、今、言われたように、民間だけでは難しいのではないかなというような御意見がございました。

今、私どもとしては、公立のみその保育園とすみず保育園を統合して、一つの保育園にしようという計画のもとに、今、実施設計を行っておりまして、着工に、本格的な工事に入っていくような形になります。公立としても、やはり、その部分は民間が難しいところは担っていかなければいけないというふうに考えておりますので、市の保育園の中で、休日保育ができるようにということで、調整を進めていきたいというふうに考えています。

これから、いろいろな需要を、そして、今、子育てのアンケート調査もさせていただいて、そして、来年度に向けて、今、行っている事業計画、計画が更新というか、第2次の計画になりますので、それに併せていろいろな施策を考えていきたいというふうに考えております。

◆市民 すみません、大体、何年をめどにそういうのをやっていこうというのがあるのか教えていただきたいです。

◎健康こども部長 市の保育園は、令和3年4月からの開園を、今、目指しております。また、民間の、

今、民間というか法人で行っている施設もあり、そして、さまざまな今施設のほうも、これからもまた、いろいろ施設さんと話をさせていただきながらというようなことを考えております。

◆市民 それで、是非、自園の生徒だけじゃなくて、ほかのところからも。今だと、私は、ある施設さんがやめるかもしれないということで、無理やり、今、認可に。認可じゃないと施設さんの方も預かれないということだったんですけど、その条件に見合わなくて、お金をたくさん払うからと認可外に預けていたり、別の施設を使っている方はいっぱいいらっしゃるんですよ。だから、認可に限らず、働いている方を日曜日、祝日預けるという条件に、できれば変更していただきたいと思っています。

◎健康こども部長 そのこのところはですね、今の保育の制度の中で休日も一つの。以前は、休日の保育は料金をいただきながら、プラスアルファという形でやっていたんですけども、今の考え方の中で、週は普通の日でも日曜日でも土曜日でも同じような考え方ということで、日曜日に預けられる方は週のどこかでお休みをとるというような、子供さんにとっても、おうちでいらっしゃる時間というものもあるということで、そういう制度設計になっておりまして、認可の中で行うときには、そのこのところというのは、一定の条件が国の制度の中で必要になってくるというふうに考えておりますので。一時保育的な、今、言われているような一時保育的な考え方のものできるかどうかということも含めて、検討させていただきたいと思います。

○司会 それでは、そのほかにございますか。

2列目の男性の方。

◆市民 明德町二丁目、三丁目を担当しておりますスプリングタウン町内会の■■■■と申しますが、常日頃、市長を初め関係者の皆様には大変お世話になっておりますことを心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

私のほうの案件は、来年の3月に明德小学校が閉校いたします。その関係で、情報は多少はあったんですけども、本当に水面下での情報でございまして、この22日の民報、そして23日の道新、この記事でもって山なみ学園が閉校というようなことでもって、やっと情報が表面化したような状態でございます。

それで、明德小学校は、市の管轄でございます。今度、特殊学校になるわけでございますが、それは、今度、北海道のほうの管轄になるわけでございますね。それで、私どもは、住民のほうから、災害のときに、要するに避難場所として使用させてもらっているわけでございます。それが道のほうに移管した場合、避難場所として、今後とも利用できるのかどうか、その辺が非常に住民として、不安の声が入ってきておりますので、その辺を道のほうと協議していただきたいと思っています。

平成27年の9月2日でございまして、集中豪雨で避難勧告が出ました。それで、2時間ぐらい、私も明德小学校へ行って、出入りする避難者の方と一緒にいたわけでございますけども、いつこのような災害が起きるか分かりませんので、なるべく早目にその辺の情報をお願いしたいと思っていますので。私のほうからはそれをお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、市のほうから回答をお願いいたします。

◎教育部次長 教育部の山口といいます。よろしくどうぞお願いいたします。

日頃から、本市の教育行政に対しまして、御協力、御理解いただいておりますことをこの場をお借りしまして、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

今、御質問のございました明德小学校の跡利用の関係なんですけれども、道のほうで、特別支援学校を開設するというので、今、動いているところです。それが令和3年の4月開設に向けて、今、動き出しているところなんですけれども、道と市の間で詳細についてこれから協議を進めていくんですけれども、今、御指摘のありました避難所につきましても、今後、その協議の中で、こちらの考えとしては伝えていきたいというふうには思っております。

もちろん、災害時の対応として、大事な避難場所の一つとして考えておりますので、そこは道のほうにしっかりと伝えていきたいなというふうには思っております。それで、今後、いろいろ動きが出てきますので、その都度、情報提供をさせていただきたいなというふうには思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆市民 はい、分かりました。

◎教育部次長 よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、そのほかにもございますか。

町内会としての要望でも構いませんし、市政に関することでも構いませんけれども、いらっしゃいますでしょうか。

一番奥の男性の方、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 美原町内会の■■■■と申します。前置きはさておきまして、直接内容を言わせてもらいますけれども、美原町からの要望事項はもう書いてあって、答えも書いてありますので、くどいことは言いませんけれども。一つは、近年、非常に一丁目を中心に個人住宅が増えているんですね。特に若い方が、転入者が多いですね。ということは、幼児とか児童生徒さんの数が増えてくるということで、交通安全に関するところが、非常に心配になっていますが、ことが一つあるのと。

もう一つは、大型の施設が二、三年後に2つどんとできますね。一つは、第2給食センターの移転改築ですか。それから、もう一つは、その隣の空き地を市が売却しまして、老人福祉施設ができるということなんですけれども、こちらのほうは、仄聞することによりますと、かなり早い時期に、2年後ぐらいには開業する、したいみたいな話も仄聞しておりますので、こういったことで通勤する人とか、それから施設を利用する人とか、それから業者の方とかという、車とか人間の往来も多くなりますので、是非、公安委員会のことになるんですけれども、市のほうからもそういった要望を強くやっていただければというふうに思っていますので。回答は結構ですので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、要望ということで承りたいと思います。

それでは、そのほかにもいらっしゃいますか。

一番後ろの列の男性の方。

◆市民 錦西町の■■■■と申します。

まず一つは、すずらん町内会からも出されていますけれども、この空き地の草刈りです。市のこの回答は、もう私が苦小牧に移住してきてから、このまちかどミーティングに参加してから、同じような回答が続いています。もう、このような方向では駄目だということを物語っているのではないかと。それで、私たちの錦西町、それから、向かいの北星町、ほとんどが市の分譲地だったところです。草がぼうぼうとなっているのであれば、分譲したから、もういいんじゃないかと、もうそれが買い取ったところが、家が建つような見込みがないならば、改めて、市で買い取って何かをするというような方向を考えなければならぬんじゃないかと私は思っています。

そういうようなことだとか、あるいは、もうちょっと強い形で法的なことができるようならば、国や道との関連もあると思いますけれども、研究しながら、そういう空き地の雑草をそのままにしておくことのないように、もっと強い法的な処置をお願いしたいと思います。

それから、2つ目、

○司会 1点ずつ行きましょうか。

◆市民 いや、ちょっと待ってください。2つ目は、駒澤大学のその後の状況です。全く私たちのところに、その後のどういう状況なのか情報が入りません。生徒の募集、あるいはそういうことがどうなっていくのか。ちらちらと、いわゆる白老の栄高校がこっちに来るとか来ないとか、そんなことがどんどん入ってきます。その辺のところの状況を分かっていたら教えてください。

3点目、太陽光発電のパネルがあちこちに出ています。原発を作るより、私はそのほうが良いと思っているんですけども、それと同時に、永久にあのパネルが使えるわけでもないだろうし、耐用年数が切れたときのその処置、あるいは、その関連するいろんな問題点はないのかどうか、そんなところも知りたいと思います。

最後、苦小牧のまちをどうするかというようなことで、いろいろ議論が出ていると思います。きょうも、この一つの健幸大作戦で、健康が第一だと言っています。やっぱり健診も病気はしないように、それを元から絶つというような観点で健診を進めているんだと思います。確かにそのとおりであって。それで、今、市長さんや苦小牧市が進めているIR問題ですけども、IRによって、カジノを含んでいる。そのカジノから依存症が生まれるということは、皆さん方、誰もが承知しているところです。そのような病気を生むような施設は、やっぱり病気のもとから絶つという観点からいけば、そういうものは持ち込むべきではないと私は思っています。そんなところで、まちづくりの観点から、この健幸大作戦の観点から、IRは断念していただきたいと、そんなふうになります。以上です。

○司会 今、4点受けましたけれども、できれば1点ずつでお願いしたいと思います。

それでは、4点ありましたので、順不同になるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

◎環境生活課長 環境生活課の片石と申します。

まず、1番目に御質問されておりました、空き地の草刈りの関係ということでございますね。

お話の中で出てまいりました、市で元々作った土地なんだから、売却した後も市のほうで買い取ってでもというようなお話ではございますが、土地の場合、一旦、売却してしまうと、もう。

もちろん個人の土地でございますので、そのほかの方が持っている民有地、売買で買った民有地も状況としては、全く同じになってまいります。

確かに、草刈りの問題、空き地については、その地元に御本人様が住んでいらっしゃらないと、つまり、御本人様にとっては、どうしても草刈りをしないからといって、自分自身に何の被害もない。それから感覚的に、なかなかお金もかかったり、費用がかかったりしますので、そういう形で草刈りをなかなかやっていただけない方がいらっしゃるというのは、確かに事実ではございまして、もちろん草刈りの問題というのは、日本全国の自治体、どこも抱えている問題であるということでございます。

ただ、こちらのほうの今回の要望書の回答のほうにも書いていますとおり、苫小牧市としましても空き地についての要綱を設け、その中で年に3回ほど、各種の文書をできるだけ強い意見を述べながら回答していただくという中でやってはいるんですけども、もちろん法的に何かで草刈りをしないでいれば、何か法律で罰せられるという形のものではないだけに、なかなかその部分で厳しいものがございます。ただ、これは、今後、しっかりと粘り強く、いろんな手をかえ品をかえ、考えながら進めていって、少しでも草刈りをやってくれるようお願いをしていきたいというふうに考えておりますので、どうか御了解をいただきたいというふうに思います。以上です。

**◎政策推進課長** 政策推進課の山田と申します。駒澤大学についての御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

御心配されているのは、留学生が増えるということかなと思ひまして、その件について、お答えしたいと思ひますが、駒澤大学では、留学生別科というのを新設するという構想を持っておりまして、先日、春先ですか、のぞみコミュニティセンターで町内会を対象に説明会をさせていただいたところです。

その際には、まだ実際に学生が来て、勉強する時期というのは、まだ決まっていないということでしたが、大学からは、来年の4月に向けて、そこで学生を集めて、開校できるように準備を進めているという情報を聞いております。これが正式に決まりましたら、何かしらの方法で皆様にお伝えするようにできないかということは、駒澤大学のほうに伝えてまいりたいと思ひます。

それと、栄高校の白老町からの移転というお話がありましたが、これは決まっているものではありません。あとは学校法人京都市英館が経営上どのような判断をするかというのは、やはり、そこは市が立ち入れないところですので、どうなるかというのは、まだ分かっていないというのが現状です。

あと、大学自体が今、今後どうなっていくのかということになるかと思ひますが、今、一生懸命、学生募集に向けて、職員が全道各地を回って、大学のアピールをしているというふうに聞いていますので、もうちょっと学生が増えて、活性化することを市としても願っているという状況であります。駒澤大学については以上です。

**◎環境衛生部次長** 環境衛生部の鈴木と申します。3番目の太陽光パネルの件についてですが、太陽光パネルが普及し始めてから、やや20年近く経ってございます。今後、こういったもの、古くな

ったパネルの処分と、処理というものが全国的な課題になってくるという背景でして。今現在、国のほうで、具体的には経済産業省所管になりますけども、そちらのほうで処分に向けた積立金制度というものを検討している段階です。そういった段階でして、今現在では、まだ市のほうでもそういった情報しか持ってないというところですので、よろしく願いいたします。

○司会 一応、一通りかと思いますが、I Rの関係は、

◎市長 それじゃあ、僕のほうから。駒澤大学の今、話がありましたけれども、やはり、駒澤だけではなくて、今、公立の大学も、あるいは私立も、みんな、この少子化の中で、大変苦勞しながら経営をしているところであります。京都市英館が経営移管を受けました。そして、まだ名称は苫小牧駒澤大学というままでいかなければならない、当初、経営移管のときの約束事がございます。しかし、実際は名前が変わったとき以降の大学経営のプランについては、いろいろ断片的にお聞きはしていますけれども、まだ公表の段階ではないということが一つ。

先ほど言いました、外国人が、京都に同じような別科というのがあるんですが、私も、そこを視察してきました。非常にレベルの高い留学生が集まっていて、僕も、本当にびっくりしたんですが、滑止めにも北大受ける、みたいなレベルの中国の学生が結構多くて、びっくりしたんですが、京都市英館が今後少しずつ具体的に、一つの学校の単位で経営がなかなか今は難しくなっているんで、幾つかのコアをつくってトータルで。理事長は、ほぼ1,000人規模でなければ、今、学校経営は難しいんじゃないかということも言われていまして。

ただ、一つの学校で1,000人規模というのは、もう今は不可能でありますので、幾つかのコアの中で、全体として、大学あるいは別科の経営が成り立つような方向で、今、経営戦略を考えているところでありますので、もう少し京都市英館の経営に向けた歩みというものを見守っていただければと思いますし、今、市の職員も2名、大学のほうに行っていて、情報共有しながら、しっかりと周辺の住民の皆さんにも心配かけないように取り組んでいきたいというふうに思っています。

もう一つは、I R。これは北海道知事がまだ表明していませんので、何とも言えませんが、一番最初にこの問題を、我々もう七、八年前であります、やはり、生産年齢人口が減っていく、どんどん人口が減っていく。その中で、いかに市民サービスを維持しながら、市民の皆さんの生活を守っていくのかということは、右肩上がりの時代では考えなくてもいいことをこれからは考えていかなければならない。そのキーワードは雇用、私は良質な雇用の場というふうに言っています。そういうチャレンジをチャレンジテーマの一つとして統合型リゾートということに取り組んでいるわけでございます。

若い人たちが、昔から苫小牧はやっぱり市外に流出する人が非常に多かったんです。しかし、市外から入ってくる若い人も多かったんで、余りにすることがなかった苫小牧なんです。最近、やはり人口そのものが自然減の減少幅が大きいので、若い人が市外に流出するというのが非常に気になる現象になってまいりました。やっぱり、若い人が親御さんの近くで、このまちでチャレンジしていく、そんな魅力ある雇用の場を作っていかなければならないという時代背景があるんじゃないかと思います。



そういう観点で、しかし、御指摘のように、ギャンブル依存症、これも、今まで日本は野ざらしでした。しかし、昨年、IRの関係でギャンブル依存症対策法案という法律ができました。この法律ができたことによって、ギャンブル依存症の実態調査、今年度から国が着手して、たまに新聞にも載っています。ギャンブル依存症が320万人ぐらいいて、その7割から8割はパチンコだということも言われています。そこで、法律ができたからこそ実態調査を国がするというところで、今、もう既にやっているところでありますけれども、ギャンブル依存症に対する実態調査、今まで320万というのは、人口掛ける0.何%みたいな出し方しかないので、そういう意味では、昨年法律ができたということは、これは公営ギャンブル、4つの公営ギャンブルとパチンコもこれに該当するんですけれども、そういう今の実態をですね、まず、日本そのものは国として把握をしていく、その上で統合型リゾートについて、我々もチャレンジを続けていきたいなど。

ただし、どうしてもカジノばかり外に出してしまうので、統合型リゾートと言っている以上に。シンガポールが世界で初めて、このIRという事業モデルでスタートしているんですが、シンガポールはその前と後では、ギャンブル依存症については決して増えていない。もちろん、日本と同じような法的な規制もありますけれども、そういう世界の先進事例をですね。どうしても皆さん、ラスベガスとかマカオとか、ああいうところを参考にしちゃうんですが、IRという事業モデルを一からスタートしたのは、世界でシンガポールだけなんです。そういう意味で、日本の法律もシンガポールの法律を参考にしながら作っているわけでありますけれども、決してこのまちに汚い施設は作りたくない。それは、私もこのまちで生まれ、このまちで育って、このまちで骨をうずめる一人でありますので、そこはしっかり説明責任を果たしながら、市民の皆さんに理解してもらえるように努力をしなければなりませんけれども、是非、この次の世代の苦小牧の新しい市民のために我々チャレンジしているということを是非、御理解をいただきたいと思います。

○司会 それでは、そのほかに。

3列目の男性の方。

◆市民 もえぎ町の■■■■と申します。LED化した街灯についての質問をしたいと思います。

平成27年に街路灯のLED化が終わって、ことしで5年目に入っていると思いますけれども、市として今後の対応をどういうふう考えているのか、それを示してほしいんですね。10年間は、街灯の取替費は市で負担すると。その後は、市が5分の3の、町内会が5分の2でいくよと、この間、部長さんから、そういう返事をいただいております。ただ、街灯の1基当たりの取替費用が5万円ということで、非常に高いんで、びっくりしておるんですが、これもっと安くないんでしょうか。どうして、こんなに高いんでしょうか。

それから、街灯の寿命は10年ぐらいという話で聞いておりますが、これが10年経ったときに一気にどんと壊れた場合、どういうふうに対処していけばいいのかと。問題は、町内会でこの10年間に積み立てをしていただきたいということなんです。実態としてね、町内会で積立てする能力がないとか、いろいろ会館の積立てもしないとならないとか、記念事業の積立てもしないとならないとか、いろいろ積立てがありまして、なかなか、そういう能力がないというのが実態なんですよ。今後、どう考えていただくのか。

それから、今まで、5年目に入りますけど、市で取り替えた実態はどうなのか。それと、費用はどのくらい。1基当たりやっぱり5万円かかっているんでしょうか。それだけでございます。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 町内会を担当しております市民生活課の野水でございます。どうもいつも大変お世話になっております。

今までも言われております街路灯、防犯灯のLEDでございますけれども、確かに平成27年度に全面更新をいたしまして、その際に先進的な取組という中で、その当時に言われたのが、LEDについては大体10年ぐらいが、というようなその当時の情報でしたけれども、実際には、その10年で切れるかという部分につきましては、本当に不確定な部分でございます。まず、その10年後に一斉に切れた際にどうなんだというような部分につきましては、それは町内会さんだけでなく全市的な問題になりますので、市として対応というものを検討していくということがございますので、一斉に一気に切れていってしまうというような部分については、しっかり市のほうでも連携をとらせていただきたいと思いますと思っております。

あと、1基の更新、設置に5万という部分につきましては、私どもも市のほうで参考の見積もりですとか、そのようなものを取りますと、やはり、どの業者さんも平均しますと、その金額という形なものですから。中にはもっと状況によっては高い値段の部分もございますけれども、今、各市内の町内会さんが対応していただいている部分では、やはりそのところの部分は妥当な金額のかなというふうに私どもも認識をしております。

あと、町内会さんで積み立てをお願いしたいというような部分をお願いしておりましたが、これにつきましては、LEDになる前の白熱灯の際にも、球切れの際に対応していただきたいということで、各町内会さん、可能な範囲で積み立てをお願いしたいというようなことを言っておりましたので、その継続ということで考えていただいて結構でございます。決して各町内会さんで積み立てに、そこに荷重がかかるということではなく、可能な中で、やはり対応をできるようなことで準備をしていただきたいと思います。そういう中で、何かあれば、また、御相談を受けさせていただくというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

◆市民 今まで雷とか何とかで、壊れて取り替えたことはありますか。

◎市民生活課長 やはり、何基かは取り替えてはおります。あと、申しわけございません、ちょっと手持ちがなくて、LEDの交換額ですとか、そこはあれです、非常に効果は上がっているということで御理解いただければと思いますので、お願いをいたします。

○司会 それでは、そのほかにもございますか。

2列目の男性の方。

◆市民 明德四丁目の■■■■と申します。

街路樹のことでお聞きしたいんですけども、バス通り、要するにスプリングタウンに向かってる街路樹というのは、定期的に枝切り、要するに剪定をしていただいているように思われます。問題は、私どもの団地の中に結構古い、もう30年以上も古い樹木が結構あるんですけども、私、毎年のように、私どもの町内会のほうの環境さんのほうから依頼があつて、いや、ことしは枝切

りをやってくれないのかなと、どういう査定で枝切りというのはやっていただいているのかなと  
いうことで相談を持ちかけられましたので。

去年ですか、緑地課のほうに確認をしたんですよね。そうすると、要するに団地内なので、樹  
木が古いということは認めていただいているんですけども、枝切りに関しては何年に1回。例え  
ば2年に1回、3年に1回という決め事は決めていないと。飽くまでも巡回時に気が付いた段階  
で、これは枝切りが必要だと、剪定が必要だということで、我々は動いておりますということな  
んですけども。要するに、私どもの棟の間に植わさっている樹木なんで。要するに、お互いの棟  
の人がたが、環境さんがおられますので、その環境さんが日々、動いている状態です。これから  
秋にかけて枯れ葉がどんどん落ちますので、一応、環境さんが助け合って、お互いの棟の環境さ  
んが出てきて、プラスアルファで役員の方が出てきて、枯れ葉掃除だとかそういうのをやってい  
るのが現状なんですよ。

私どもとしては、全部伐採をしてくださいということは頼んではないんですよ。いろんな、  
緑の問題ですから、せつかく30年も40年も植わさっている木ですから、もったいないという  
ことは分かりますけども。ただ、定期的に、もしくは決められるのであれば、例えば2年に1回  
は見回りしたときに、ひどければ剪定をしますと、枝切りをしますという、ある程度、決め事が  
あれば、本人方も納得して、日々動いてくれるとは思うんですけども。そういう決め事がないと  
いうことなので、やっているかたに、要するに説明するのにも、ある程度書類を出しておきま  
したので、もうしばらく我慢して、みんなで力を合わせて掃除だとか、U字溝の掃除だとか、そ  
ういう水はけもこれから日々起こってきますので、枯れ葉がどんどん落ち出すとね。それで、団  
地内で一部は、もう、ある程度、緑地課の方が伐採してくれたところもあるんですけども、一番  
メインとなるところが樹木が古いんでもったいないとか、緑の問題があるから伐採は勘弁してく  
れということなのかもしれませんけども、私どもは伐採するにしても、全部伐採してくださいと  
は頼んでいないんですよ。所々だけでいいから、我々、住んでいる住民の方が楽になるように伐  
採するなら、1本置きとか、そういうことでお願いはしたんですけども、それは要するに緑の問題  
でいろいろあるんでしょう。そういうことで、正確な返答はもらえなくなったので、もしかこ  
の場に緑地課の方がおられれば説明を受けて、その説明を私どもの各環境さんに報告いたします  
ので、若しくはそういうものがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○司会 ありがとうございます。

それでは、市のほうからお願いをいたします。

◎緑地公園課長 失礼いたします。わたくし、緑地公園課の成田と申します。大変お世話になっており  
ます。

ただ今のお話、明德の団地の中の樹木ということで、確認でよろしかったでしょうか。団地の  
中ですね、分かりました。

明德団地の中の樹木、今、おっしゃられているところですが、後ほどちょっと場所等を確認さ  
せていただきたいと思いますんですけども、まず、基本的にその、今、生活にですね、例えばいろ  
んな支障があるということでしたら、例えば剪定ですとか、その辺もちょっと御相談に乗れると

ころもあると思いますので。まずは、現地を見ながらですね、ここが支障があるだとかということがありましたら、ちょっと私ども、なかなか現地を見ないと中の話になりますので、例えばどの木が支障になっているんだよだとか、日陰になるんだよだとかということがありましたら、適時確認しながらですね、対応できるものはしていきたいと思っております。

あと、具体的にですね、じゃあ、何年ごとにどうするとか、今、団地の中にありますので、例えば交通に支障があるだとか、そういうことともちょっと違う趣旨になりますので、その辺、随時ですね、地域の方とお話し合いを持ちながら、相談させていただきながらですね、対処できるものについては、早くできるものについては早くやりますし、なかなか難しいところもあるかもしれないですけども、できるだけですね、対応できるように、ちょっと協議させていただきたいと考えております。

以上でございます。

**○司会** それでは、終了の時刻も近づいてきましたけれども、もし、最後にあればですね、最後のお一人ということでお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

一番前の方、お願いいたします。

**◆市民** すみません、宮前町の■■■■です。

先ほどの空き地の草刈りの件で、私も空き地を所有しているんですね。ことし、ちょっと家庭の都合で、忙しくて自分の土地を見に行くことができなくて、市から刈ってくれというのが来たんですよ。私、近くに持っていて、すぐ見に行けるんですけど、それでも、あつとなって、すぐ刈ったんですよ。遠方の方って見れないので、多分、現状がよく分かってないんですよ。なので、草の伸び予想とか、今、現状、何センチですよとか、ホームページで見れますというのを、それを刈ってくれに載せていただくというのはどうでしょうか。そうすると、このぐらいになっていけば、刈りに行かなきゃというのは分かるんですよ。多分、刈らなきゃ、刈らなきゃでどんどん伸びちゃって、秋になって、ああ、いいかという方もいらっしゃるかもしれないので、今、このくらい大体伸びていますよ、目安にしてくださいというのをしてくれると助かります。

**◎環境生活課長** 環境生活課でございます。

今の御意見でございますね。確かに中にはですね、やっぱり、ちょっとことしは忘れていたというような形で、3回、通知を先ほど出しているという話もしましたけれども、その中で、3回目に気が付いてやってくれるという方もいらっしゃいます。

ただ、特に1回目の通知、その中にも書いてはありますが、1回目の通知というのは早い時期に出すんですけども、2回目はもう一回調査してですね、まだ刈ってない方に、また今度ももっと強い文章をお願いして、それでもやってくれない方にはですね、写真とかそういうのも、全部付けて、現地の、

**◆市民** 何センチって言ってもらったほうが、大体、何センチぐらいって。写真を見ても、多分、その土地を持っている人でも刈らない人なんで、刈らない人は、分からないですよ、現状の建物を見て、どのくらいになるのかって。だから、何センチとやってもらったほうが、所有者にしては分かりやすい。大体でいいんです、20センチから50センチとか、今、1メートル超えていま

すよとか。ひどいといっても、多分、写真を見ても、土地全体で撮ってらっしゃると思うから、分からないんじゃないでしょうかね。

◎環境生活課長 一番、分かりいいような部分で写真は撮ってはいるんですけども、もし、そのあたりについても、きょう御意見をいただきましたので、何センチだということも載せられるようであれば、今度、それを載せた形のものを検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、予定していた時刻になりましたので、こちらのほうで意見交換のほうを終了させていただきます。

終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 御熱心にいろいろ御指摘、御意見いただきまして、ありがとうございました。

いろいろ地域の課題、できることはすぐ解決をしていく、スピード感を持っていく、できないことはなかなか難しいということをはっきり伝える、そういうめり張りのある市政運営を心掛けたいなというふうに思っています。従いまして、何かありましたら、是非、声を届けていただきたいなど。

きょう、保育環境の問題がありました。これも経済都市苫小牧にとって、非常に深刻な問題は、人手の確保の問題であります。これは全国的な生産年齢人口の低下に伴う、本当に深刻な現象であります。更に時代は、女性の更なる活躍ということで、国のほうでもいろいろやっていますが、やはり土日、祝日の保育環境のもう少ししっかり安心してお子さんを預けて、仕事にチャレンジし、頑張っていけるような、そういうことというのは非常にやはり、優先度を高くやっていかなければならないなというふうに考えています。

しかし、一方で、保育士さんがなかなか確保できないというような問題もありますので、しっかりと。先ほど桜田部長のほうからお話ししましたが、できる限り、ぎりぎりのところでも、そういう声に応えるべく取り組んでいきたいなと思うと同時に、街路樹の話もありました。今、人口10万以上の北海道の都市で街路樹比率は、苫小牧は本当にトップクラスなんです。しかし、一方で、その維持管理がたいへん、御質問、御意見、御示唆いただくことが多いんです。なかなか業者さんも人手不足で、剪定が可能な人たちが減っている。それから、高齢化している。あるいは何か道路の近くでやろうとすると、必ずガードマンを付けなきゃいけないんですが、そのガードマンの確保が非常に今、滞っているというような、さまざまな要因があって、周りから見ているとスピード感ないと思われるようなことがあるかも知れませんが、その背景にはお金の問題だけではなくて、社会的な今、構造上のさまざまな問題があるケースも多いなというふうに感じています。

しかし、そこは、お声を届けていただいた方々に、その理由をしっかりと伝えていく、理解をしていただかなくても納得されるような情報を住民の皆さんに提供していくことも大事だなというふうに思いながら、きょう聞かせていただきました。

いろいろ課題、地域のコミュニティの課題もありますけれども、是非、声を届けていただかなければ、我々もいろいろ検討もできないということでもありますので、結果として、そういうこと

の積み重ねが住みよいまちづくりにつながっていくと思いますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

最後になりますが、9月22日、是非、健康フェスタに参加してほしいなと思います。その骨密度とか、いろんな検査ができるんですが、昨年、私はストレスチェックをしてみました、健康フェスタで。そうしたら、何と全然ストレスがないという数字が出たんです。市長をやっている、ストレスが全然ないというのは仕事をやってないんでないかということと同じあれですから、ちょっと、ことし、もう一回やって、もうちょっとストレス、数字を高めようかなと、もう一回チャレンジしたいなというふうに思っていますが、いろんな歯科健診、歯科医師会も参加していますので、いろんな検査がありますので、是非、9月22日、一人でも多くの市民の皆さんに健康フェスタに参加していただきたいなということをお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。きょうはありがとうございました。

**○司会** 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。